JPYCインセンティブ提供プログラムとは

日本暗号資産市場株式会社

1 JPYC インセンティブ提供プログラム

JPYC インセンティブ提供プログラム (以下、JIP*1という) は、JPYC を Uniswap 等の分散型取引所 (以下、DEX*2という) に流動性提供いただいた方に対して、提供量と提供期間に応じて報酬をお受けとりいただけるプログラムです。報酬はステーブルコインである USDC でお受け取りいただけます。

JIP は指定した期間継続して 50,000JPYC 以上を DEX に流動性提供していただく必要があります。また、JIP は流動性提供いただいたタイミングにより以下のとおりフェーズ*3が決定します。

- フェーズ 1:DEX の JPYC 総額が 5,000 万円まで
- フェーズ 2:フェーズ 1 終了から DEX の JPYC 総額が 2 億 5,000 万円まで
- フェーズ 3:フェーズ 2 終了から DEX の JPYC 総額が 5 億円まで
- フェーズ 4:フェーズ 3 終了から DEX の JPYC 総額が 25 億円まで
- フェーズ 5:フェーズ 4 終了から DEX の JPYC 総額が 50 億円まで

各フェーズ毎のインセンティブ報酬は、流動性提供いただいた際の JPYC 提供量に対する割合で、表 1 のとおり 1 年毎に報酬をお受けとりいただけます。なお、途中で流動性提供を辞めた場合にはそれ以降の報酬はお受けとりいただけません。最低でも 1 年間継続して流動性提供いただく必要があります。

	1 年間継続	2 年間継続	3 年間継続	4 年間継続	5 年間継続
フェーズ 1	10%	8%	6%	4%	2%
フェーズ 2	8%	6%	4%	2%	-
フェーズ 3	6%	4%	2%	-	-
フェーズ 4	4%	2%	-	-	-
フェーズ 5	2%	-	-	-	-

表1 各フェーズ毎のインセンティブ報酬

- (例) フェーズ 1 で 100 万円分の JPYC と 100 万円分に相当するトークン (ETH や USDC など) を Uniswap に流動性提供した場合 (流動性提供した日に 1 ドル 100 円とする)
 - -1年間流動性提供を継続:100万円÷ 100(円/ドル) × 10% = 1,000USDC
 - -2年間流動性提供を継続:100万円÷ 100(円/ドル) × 8% = 800USDC
 - -3年間流動性提供を継続:100万円÷ 100(円/ドル) × 6% = 600USDC
 - -4年間流動性提供を継続:100万円÷ 100(円/ドル) × 4% = 400USDC

 $^{^{*1}}$ JPYC Incentive Program

 $^{^{\}ast 2}$ Decentralized Exchange

^{*3} 各フェーズは DEX の JPYC 総額により自動的に移行します。移行した際には別途アナウンスいたします。

-5年間流動性提供を継続:100万円÷ 100(円/ドル) × 2% = 200USDC

合計:3,000USDC

2 JIP についてよくあるご質問 (FAQ)

2.1 流動性提供をする際に DEX やペアとするトークンに制限はありますか?

現時点では DEX は「Uniswap v2」を対象としますが、対象範囲を拡大する場合には別途アナウンスいたします。対象となる DEX であれば、ペアとするトークンに制限はありません。

2.2 LP トークンを他のウォレットに移動した場合でも報酬は受けられますか?

全てのLPトークンを他のウォレットに移動した際には報酬はお受けとりいただけません。一部のLPトークンを他のウォレットに移動した際には、移動していないLPトークン分が報酬の対象となります。

- 2.3 流動性提供を一部辞めた場合でも報酬は受けられますか?また、流動性提供を追加した場合でも報酬は受けられますか?
 - 流動性提供を一部辞めた場合 (例)
 - 100 万円分の JPYC を流動性提供 (LP トークン保有量 1000 とする)
 - 流動性提供した分を半分だけ引き出し (LP トークン保有量 500)

流動性提供を辞めた部分については報酬はお受けとりいただけませんが、辞めていない部分については報酬はお受けとりいただけます。報酬については LP トークンの減少割合を元に算出いたします。上記の例ですと、LP トークンが半分になっていますので、本来もらえるはずだった報酬の半分がインセンティブ報酬となります。

- 流動性提供を追加した場合 (例)
 - 100 万円分の JPYC を流動性提供 (LP トークン保有量 1000 とする)
 - 流動性提供した分と同額を更に流動性提供 (LP トークン保有量 2000)

同一ウォレットで追加で流動性提供をした場合には、追加した分の報酬はお受けとりいただけません。追加で流動性提供をしたい場合には別のウォレットで行ってください。上記の例ですと、LP トークンは倍になっていますが、インセンティブ報酬としては、100 万円分の JPYC を流動性提供した分のみがインセンティブ報酬となります。

なお、JIP では 50,000JPYC 以上の流動性提供がインセンティブ報酬の条件となりますので、下記の例のように 50,000JPYC 未満の段階での流動性提供の追加は有効とみなします。合計で 50,000JPYC 以上を流動性提供した時点から条件を満たしたこととなり、一定期間継続によりインセンティブ報酬をお受けとりいただけます。

- 流動性提供の追加が例外的に有効になる場合 (例)
 - 1 万円分の JPYC を流動性提供 (LP トークン保有量 10 とする)
 - 4万円分の JPYC を追加で流動性提供 (LP トークン保有量 50)
- 2.4 JPYC を流動性提供するかわりに、LP トークンを貰ったり買ったりした場合には報酬 は受けられますか?

報酬はお受けとりいただけません。

2.5 LP トークンをステーキングした場合は報酬の対象となるのでしょうか?

当社が指定するステーキングサービスに限り、報酬の対象となります。対象となるステーキングサービスが新規 追加される場合は都度アナウンスいたします。

2.6 Zapper や Debank など、対象となる DEX のインターフェイス以外から流動性提供を した場合でも報酬は受けられますか?

報酬はお受け取りいただけます。また、Zapper や Debank では JPYC を持っていなくても、他の暗号資産から 自動的に両替して流動性提供を行う機能がありますが、その場合にも JPYC を購入して流動性提供を行うことと 同じですので、実質的に流動性提供を行った JPYC 分を当社で算出し、報酬の対象といたします。

2.7 DEX のバージョンアップにより流動性提供先を移動する必要がある場合は報酬の対象 となるのでしょうか?

同一 DEX で同一のペアに限り報酬対象とする予定です。有効とする移動方法は都度アナウンスいたします。

2.8 流動性提供中に、JPYC のペアとして提供したトークンが値下がりすることで、提供した JPYC が 50,000JPYC を下回った場合でも報酬は受けられますか?

報酬はお受けとりいただけます。流動性提供を行った時点で 50,000JPYC 以上であれば問題ありません。

2.9 JIP に参加するには登録手続きなどのエントリーは必要ですか?

登録手続きなどのエントリーは不要です。流動性提供した瞬間から対象となります。

2.10 指定された期間の流動性提供が終わった後、インセンティブを受け取るにはどのような申請が必要ですか?

申請方法については別途アナウンスいたします。

2.11 インセンティブ報酬を申請する期限はありますか?

インセンティブ報酬が確定してから1年間です。1年毎に申請が必要ですので忘れずに申請してください。

(フェーズ1で流動性提供をした場合)



図1 インセンティブ報酬申請のイメージ図

2.12 インセンティブをどの程度受け取ることができるか確認したいのですが、確認する方法はありますか?

インセンティブ報酬を確認できるサイトを準備中です。今しばらくお待ちください。

2.13 インセンティブ報酬となる USDC はどのタイミングのレートで報酬額が決まるのでしょうか?

流動性提供をされた日の米ドル円のレートを採用します。レートはみずほ銀行公示相場の仲値とします。